

「規格葬儀」のご案内



箕面市

1. はじめに

近年、生活様式の急激な変化の中で、葬儀にかかる考え方にも変化が生じており、さまざまな形態の葬儀が執り行われるようになってまいりました。

こうした流れを受け、市では市民の皆さんが望む、安心して比較的低廉な葬儀として、規格葬儀を設けました。この規格葬儀では、「標準型」に加え、より簡素にとの要望に対応できるよう「略式型」という、二つの葬儀形態をご用意しています。

2. 規格葬儀を利用できるかた

- ① 死亡時に箕面市民であったかたの葬儀を市内で行うかた
 - ② 血族6親等以内、姻族3親等以内の死亡者の葬儀を市内で行う箕面市民のかた
- ※親族・親等図表は、7ページを参照してください

3. 規格葬儀を利用できる会場

- ① 市立聖苑
- ② ご自宅
- ③ コミュニティセンター、集会所などの公共施設
- ④ 神社、寺院、教会

※民間事業者の葬祭場は利用できません。また、会場使用料は規格葬儀の料金には含まれていません。

4. 規格葬儀のご利用方法・申込み

プ ラ ン の 選 択

3ページ記載のプランから、「標準型」か「略式型」のどちらかをお選びください。

「標準型」 ①納棺等遺体の取扱い ②棺、葬祭用品等の供与 ③祭壇等の飾付け及び式事の執行 ④祭壇及び霊柩車の手配など葬儀に必要なひと通りのものが揃った葬儀形態となります。

「略式型」 葬儀の経済的負担を極力軽減したごく簡素な葬儀形態です。

オプション・斡旋品等の選択

6 ページのオプション・斡旋品一覧表から選択して追加できます。追加したオプション等の料金は、「標準型」又は「略式型」の料金に加算されます。

取扱店（指定葬儀業者）の選択

規格葬儀は、市の基準に基づき指定した葬儀業者（以下「指定葬儀業者」といいます。）において取り扱いしています。

下記の箕面市規格葬儀指定葬儀業者一覧表をご覧の上、1社を選択してください。

指定葬儀業者には、必ず最初に「箕面市の規格葬儀であること」を伝えるとともに、サービスの内容や費用について十分確認したうえで、指定葬儀業者に直接申し込んでください。

規格葬儀において料理や返礼品などを提供する関連業者は、指定葬儀業者から斡旋しますが、お知り合いなど他の関連業者を希望される場合は、指定葬儀業者にお申し出ください。

箕面市規格葬儀指定葬儀業者一覧

業者名	所在地	電話番号
(株) 共益社 箕面	箕面市桜井2丁目9番2号	072-723-2347
(有) 箕面葬祭	箕面市牧落3丁目15番35号	072-721-5542
(株) 公益社 箕面営業所	箕面市箕面6丁目4番38号 むとうビル1F	072-722-8500
箕面公社(有)	箕面市萱野3丁目14番1号	072-721-4142
㈱千里万博葬儀会館 ・箕面ホール	箕面市新稲7丁目17番14号	072-725-4444
㈱加納 加納会館今宮	箕面市今宮3丁目2番13号	072-727-0729

(順不同)

5. 規格葬儀の基本品目、各種使用料等の比較

「標準型」をご選択いただいた場合と「略式型」をご選択いただいた場合の内容や金額の比較は、下記のとおりとなります。

		標準型		略式型	
		市立聖苑 利用の場合	市立聖苑以外を 利用の場合	市立聖苑 利用の場合	市立聖苑以外を 利用の場合
基本品目	納棺等ご遺体の取扱い	○	○	○	○
	棺、葬祭品等の供与 (5ページ参照)	○	○	○	○
	祭壇等の飾付け	○	○	なし	なし
	告別式の式事進行	○	○	なし	なし
	祭壇、霊柩車の手配 (※1)	—	○	—	—
基本品目料金計①		179,000円	257,000円	97,000円	98,000円

上記①の料金に、下記の火葬施設使用料②、市立聖苑使用料③(市立聖苑利用時)が必要です。

		標準型		略式型	
		市立聖苑 利用の場合	市立聖苑以外を 利用の場合	市立聖苑 利用の場合	市立聖苑以外を 利用の場合
火葬施設 使用料②	大人 (12歳以上)	18,000円			
	小人 (12歳未満)	14,000円			
	死産児 (妊娠4ヶ月以上の胎児)	3,000円			
市立聖苑 使用料③	第一式場 (200人用) (※2)	200,000円	—	200,000円	—
	第二式場 (100人用)	150,000円	—	150,000円	—
	控室 (1室1時間あたり)	1,000円	—	1,000円	—
	霊安庫 (1体24時間あたり)	3,000円	—	3,000円	—
死亡者が大人の場合の料金計算例 規格葬儀料金=①+②+③ (控室を3時間、霊安庫を24時間利用した場合)	第一式場利用時 403,000円	275,000円		第一式場利用時 321,000円	116,000円
	第二式場利用時 353,000円			第二式場利用時 271,000円	

※1 市立聖苑をご利用の場合、祭壇は備え付けのものを利用し、火葬場は併設されているため、不要です。

※2 同一葬儀での第一式場、第二式場の重複申込はできません。(式場の利用時間は、午後3時から翌日午後2時30分までです。)

お願い 規格葬儀では、心付けや寸志等は、一切お断りしています。

標準型をご利用の場合

- ① 祭壇と一体化された花スロープや、指定の祭壇を使用せずに花祭壇にすることはできません。
- ② 市が定めた基本品目、オプション品目及び斡旋品目以外の葬儀用品などを使用することはできません。
- ③ 聖苑のご利用の場合、祭壇横の供花は7対を限度としています。

略式型をご利用の場合

- ① 標準型の①、②に加え、略式型は密葬をイメージしていますので、通夜式、告別式等の式事進行は想定しておりません。宗教者が入り式事を行う場合は、宗教者と親族にて進行してください。
- ② 親族控室等の清掃及び現状復帰での貸出品の返却も利用者で行っていただきます。
- ③ 箕面市立聖苑で略式型を利用される場合、親族及び会葬者を含め参加人数を25名までとします。これを超える場合（超えると予想される場合）は、略式型は利用できません。
- ④ 粗供養の取扱いもできません。
- ⑤ 聖苑をご利用の場合、祭壇横の舞台上へ供花は置けないものとします。また、供花については、筒花のみとします。
- ⑥ 神式に関する神式用供物は、親族若しくは宗教者にて用意、設置をしていただきます。

規格葬儀の費用に含まれないもの

- ① 宗教者へのお礼

葬儀で御作法いただく僧侶へのお布施や戒名料など。（お勤めいただく僧侶の人数によっても異なります。）

- ② お参りのかたへの返礼品

粗供養・偲び草と呼ばれるお通夜、告別式にご会葬いただいたかたがたへお渡しする返礼品。（お茶やハンカチなどで、香典返しとは異なります。）
告別式には、清め塩の入った（無い場合もあり。）会葬御礼状も必要です。

- ③ 通夜振る舞い・精進揚げ料理の費用

お通夜の後、親族様に振る舞う食事、告別式のための精進揚げ、それに伴う飲み物など、会食に関わる費用です。なお、上記費用の詳細は、葬儀を出されるご親族により要・不要、数量や内容、質等により金額が変動します。

また、市内においても、該当地区で慣習の違い等、専門的な事柄もあります。詳細については、指定葬儀業者（2ページ参照）にご相談ください。

棺、葬祭品等の供与について

	供与品	標準型	略式型
仏式	棺箱（窓あき式）	○	○
	遺影写真（モノクロ・額付き）	○	—
	白木位牌（7寸）	○	○
	骨壺	大と小	小のみ
	仏衣 ※1	○	—
	納棺念珠 ※2	○	—
	ドライアイス（1日分）	○	○
	沈壇香（抹香） ※3	○	○
	線香・ろうそく	○	—
	巻線香（台付き） ※4	○	—
	祭壇用ろうそく（2本）	○	—
	カイロ灰 ※5	○	○
	記録帳 一冊	○	○
神式	棺箱（窓あき式）	○	○
	遺影写真（モノクロ・額付き）	○	—
	骨壺（大・小）	大と小	小のみ
	白丁神衣 ※6	○	—
	玉串（ゆう付き） ※7	25本	10本
	ろうそく	○	—
	ドライアイス（1日分）	○	○
	記録帳 一冊	○	○
キリスト教式	棺箱（窓あき式）	○	○
	遺影写真（モノクロ・額付き）	○	—
	骨壺（大・小）	大と小	小のみ
	ドライアイス（1日分）	○	○
	献花	25本	10本
	ろうそく	○	—
	記録帳 一冊	○	○

- ※1 仏衣 : 亡くなった人が棺桶に納められる場合に使用する着物。
 ※2 納棺念珠 : 納棺の際に利用する数珠のこと。
 ※3 沈壇香 : お焼香の際に使用する香り付きのお香のこと。
 ※4 巻線香 : 49日まで灯りを灯しておくための線香のこと。
 ※5 カイロ灰 : 香炉灰ともいう。仏前に線香等を立てる際に使う灰のこと。
 ※6 白丁神衣 : 神式におけるご遺体に被らせる衣のこと。
 ※7 玉串 : 参拝者や神職が神前に捧げる、ゆうをつけた榊の枝のこと。

オプション・斡旋品一覧表

●オプション品（自由選択により提供することができるもの）

番号	品名	数量等	標準型	略式型	金額（※1）
1	経机セット（自宅用） ※2	経机、写真立て、打敷、ローソク	○	○	～15,750円
2	枕机セット（神式用） ※3	枕机、写真立て、ローソク	○	○	～21,000円
3	中陰飾りセット ※4		○	—	～35,000円
4	通夜サポート（4時間以内）	式事進行サポート	○	—	～18,000円
5	葬儀サポート（4時間以内）	式事サポート	○	—	～18,000円
6	寝台車	箕面市内又は20km未満	○	○	～23,000円
7	寝台車（追加分）	10kmごと（夜間共通）	○	○	～3,150円
8	遺影写真カラー変更分	追加料金	○	—	～6,000円
9	遺影写真引伸し（額付）	カラー	○	—	～26,000円
10	遺影写真引伸し（額付）	白黒	○	○	～21,000円
11	祭壇用供物	バナナ・りんご等	○	—	～3,150円
12	神式用供物		○	—	～25,000円
13	案内看板	1カ所	○	—	～2,100円
14	神式用玉ぐし ※5	10本	○	○	～4,200円
15	キリスト教用献花	10本	○	○	～4,200円
16	ドライアイス	1日分・綿花付	○	○	～9,975円
17	おしぼり	綿、10個	○	—	～1,260円
18	お布施袋セット		○	—	～1,050円
19	記録帳（香典帳を含む）	追加分一冊	○	—	～315円
20	事務用品セット	電卓・筆ペン・ボールペン	○	—	～3,675円
21	棺の変更（通常から大型へ）	長さ1910mm、幅540mm、高さ435mm	○	—	～4,000円
22	テーブル	1台・クロス付	○	—	～3,150円
23	名記板（銘木板）		○	—	～9,450円
24	水引幕 ※6	房つき	○	—	～3,150円
25	鯨幕（追加分） ※7	1張	○	—	～630円
26	土足用敷物・敷木綿	白 20m・式場一間	○	—	～12,600円
27	電気ろうそく・蓮ろうそく	1組	○	—	～5,460円
28	門前・提灯	1対	○	—	～4,200円
29	霊柩車	白木宮型	○	—	～31,000円
30	祭壇ろうそく	和型	○	—	～1,050円
31	骨つぼ	分骨用	○	○	～7,300円
32	仏衣・念珠 ※8	1組		○	～1,300円

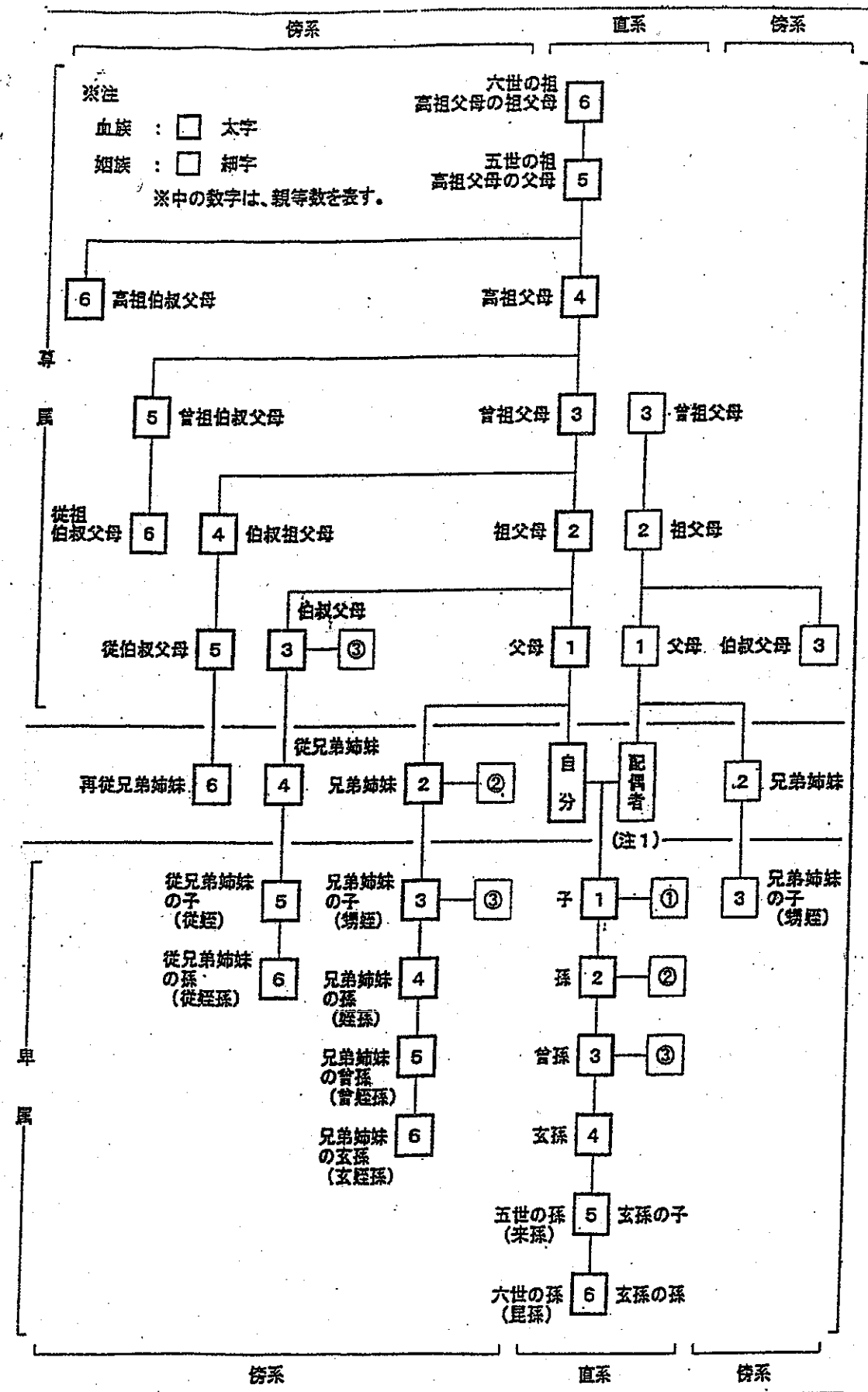
●斡旋品

番号	品名	標準型	略式型
1	貸布団	○	○
2	貸布団（毛布付）	○	○
3	貸衣装	○	—
4	着付け	○	—
5	テント	○	—
6	パイプ椅子	○	—
7	放送設備	○	—
8	夜間照明設備	○	—
9	テント用冷房設備	○	—
10	テント用暖房設備	○	—
11	ガードマン	○	—
12	送迎用マイクロバス	○	—
13	おず子 ※9	○	○
14	特殊遺体処理	○	○
15	料理	○	○
16	御霊前回転提灯 ※10	○	—
17	御霊前れんげ灯 ※11	○	—
18	生花（盛り花）	○	—
19	筒花	○	○
20	しきみ	○	—
21	粗供養	○	—
22	礼状（名前入り・封筒付）	○	—

※ 1 各品目ごとに定められた金額の上限額です。（標記の額より安くなる場合もあります）

- ※ 2 経机 : 読経の際に経典をのせる机のこと。
- ※ 3 枕机 : 死者の枕元に置いて供物や香華を供える机のこと。
- ※ 4 中陰飾り : 中陰祭壇という祭壇を作り、線香立てなどを置き、生花や盛り菓子等で飾りつけること。
- ※ 5 玉ぐし : 神道の神事において参拝者や神職が神前に捧げる、ゆうをつけた榊の枝のこと。
- ※ 6 水引幕 : 祭壇の手前天井上部などに張る幕のこと。
- ※ 7 鯨幕 : 通夜や葬式などの弔い事で使用される白黒の2色で構成される幕のこと。
- ※ 8 念珠 : 数珠のことであるが、仏を念ずる時に用いることから、「念珠」（ねんじゆ）と呼ばれる。
- ※ 9 おず子 : お仏像や仏舍利、お経などを納める仏具のこと。
- ※ 10 御霊前回転提灯 : 仏様やお仏壇を明るく照らす回転式提灯のこと。
- ※ 11 御霊前れんげ灯 : 故人のやすらかな成仏を願ってお供えされる、れんげ（はす）を飾った灯のこと。

<親族・親等図>



問い合わせ先

箕面市役所 市民部窓口課

〒562-0044

大阪府箕面市西小路4丁目6番1号

電話 072-724-6724

FAX 072-724-0853